

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援 特別給付金（ひとり親世帯分）のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

■以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給対象の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

3. 給付金の支給手続き

▶ ①の給付金は、**申請不要**（令和3年5月11日に支給）

▶ ②③に該当する方は、**申請が必要**

※申請方法等については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

小浜市役所 子ども未来課
〒917-8585 小浜市大手町6番3号
電話：0770（64）6013